

大阪・夢洲地区特定複合観光施設設置運営事業

環 境 影 響 評 価 方 法 書

【要 約 書】

令和4年4月

大阪 I R 株式会社

## 1. 事業の概要

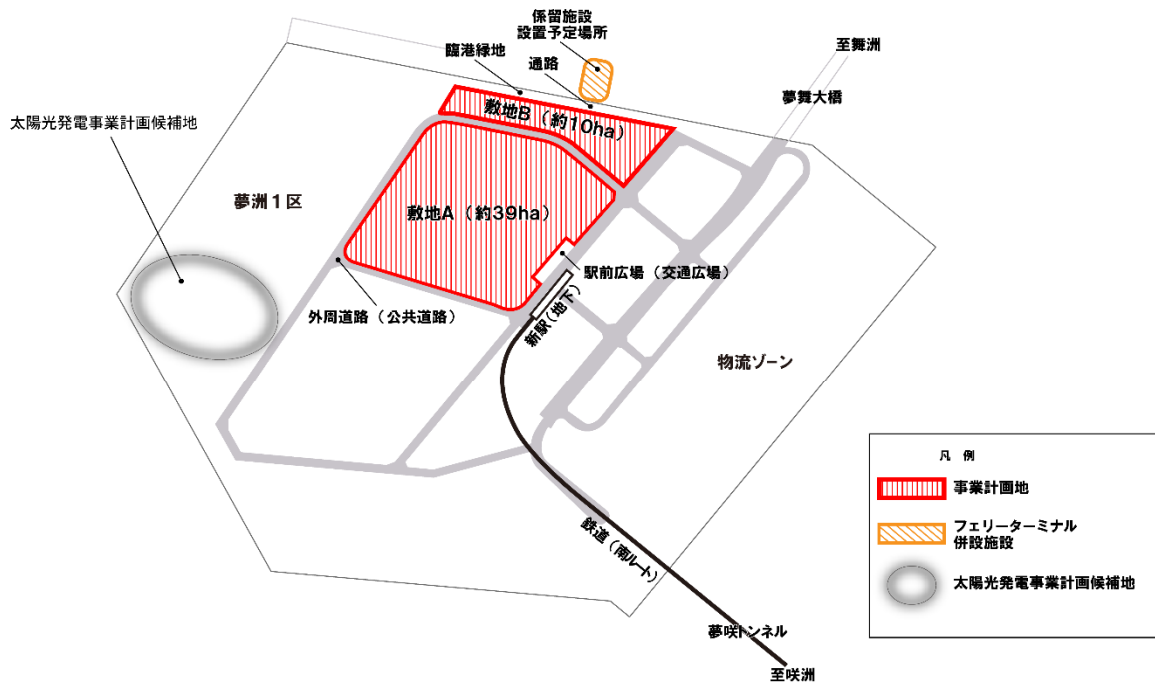
### (1) 事業の名称、事業者及び種類

名 称	大阪・夢洲地区特定複合観光施設設置運営事業
事業者	名 称：大阪 I R 株式会社 代表者：代表取締役 エドワード・パウアーズ 代表取締役 高橋 豊典 所在地：大阪市北区中之島三丁目3番23号
事業の種類	・自動車ターミナル法第2条第4項に規定する自動車ターミナルその他の自動車の駐車のための新設の事業（同時に駐車することのできる自動車の台数が1,000台以上である駐車場等を設けるものに該当。） ・都市計画法第4条第12項に規定する開発行為を伴う事業（施行区域の面積が50ヘクタール以上であるものに該当。）

### (2) 事業の目的及び内容

目 的	本事業は、特定複合観光施設区域整備法（平成30年法律第80号。以下「IR整備法」という。）に基づき、大阪・関西が有するポテンシャルと民間の創意工夫を最大限活かしつつ、大阪・夢洲において特徴的な建築物などにより来訪者に新鮮な驚きや感動を提供する“WOW”体験と大阪・関西が誇る観光・文化などの魅力が融合した新しい“WOW”を地域に届け、地域とともに創出する“WOW” Next をビジョンとし、観光先進国の実現に向けて水都として発展してきた大阪の伝統・精神を継承し、あらゆるものを「結ぶ」結節点となる「結びの水都」を開発コンセプトとする大阪IRを整備することで、大阪をはじめ、関西・日本全体の更なる観光及び経済振興の実現を目指すものである。
計画地	大阪市此花区夢洲中一丁目の一部ほか
計画地面積	合 計：約64.2ha（想定）
延床面積の合計	約848,000㎡
建築物の最高高さ	約135m
主 要 用 途	会議施設、展示等施設、劇場、ミュージアム、飲食施設、バスターミナル、フェリーターミナル（係留施設を併設）、宿泊施設、カジノ、駐車場、太陽光発電設備
来場想定者数	年間来場者数：約1,987万人、日最大来場者数：約10万人
駐 車 台 数	約3,200台
想定工事期間	2023年度春～夏頃から2029年度夏～秋頃
想定供用時期	2029年度秋～冬頃

【本事業の対象範囲図】



※計画・構想中の内容を含む現段階での想定であり、今後変更することがある。  
 ※太陽光発電事業の具体的な利用範囲・面積は大阪府・市、大阪広域環境施設組合との協議により決定

【事業計画地内の施設配置図】

